

ゾーン別モニタリング

南房総ゾーン

ゾーンの特徴・方針

本ゾーンは、美しい海岸線や緑豊かな丘陵・里山を有しており、冬でも暖かく、園芸農業・捕鯨・漁業や海水浴等の観光産業が盛んであるほか、近年では地元産の農水産物やその加工品等の販売、体験農業の併設などの工夫が凝らされた道の駅における「食」による観光振興も盛んであり、観光・レジャー産業を中心とした地域の形成、農林水産業等の地域ブランド化の促進や企業ニーズに対応した産業振興を図り、定住人口が増加することを目指します。

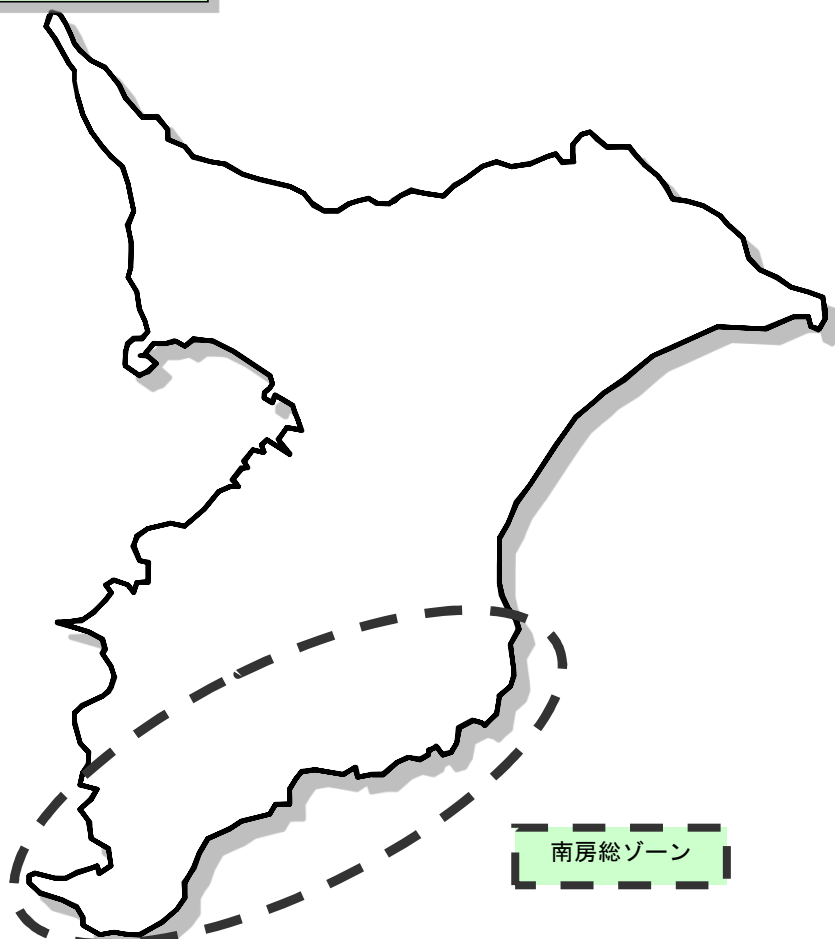
課題・施策

海岸線や里山等、恵まれた自然資源の活用や自然景観の保全を図るとともに、自然公園の整備を促進します。また、観光での宿泊者の増加や、地域への居住希望者への対応を図るため、グリーン・ブルーツーリズムの取組の充実や定住に向けた取組を促進するとともに、地域の特性・強みを生かした企業活動を支援します。

農地については、担い手の確保・育成のための体制づくりや熱帯果実などの新たな地域特産物の開発、観光・体験型農業などの取組の推進、中山間地域等の農業生産基盤整備、生活環境基盤の整備の推進等により、その保全を図ります。また、有害鳥獣による被害防止のため、防護と捕獲体制を整えます。

森林については、森林組合等の林業事業体等による整備への支援強化等による保全を図ります。

ゾーン位置図



○南房総ゾーンを構成する市町村

館山市・勝浦市・鴨川市・南房総市・いすみ市・大多喜町・御宿町・鋸南町

ゾーン別モニタリング指標総括表

<南房総ゾーン>

	課題・施策	指標No.	モニタリング指標	指標の出典	統計頻度	データ目標※1	基準年16年※3	単位	モニタリング結果(増減)※2			
									22年	24年	26年	28年
各ゾーン共通指標	農地、森林等の適正な保全	164	・農業従事者数	農林業センサス(農林水産省)	5年	→	30,457	人	-22%	-39%	-	-54%
		165	・新規就農者数	担い手支援課調べ	毎年	↗	14	人	300%	64%	329%	393%
		166	・耕作放棄地面積	農林業センサス(農林水産省)	5年	↘	2,959	ha	8%	16%	-	22%
		167	・林業就業者数	国勢調査(総務省)	5年	→	133	人	-42%	-26%	-	-
		168	・保安林指定面積	千葉県森林・林業統計書(森林課)	毎年	↗	8,330.2	ha	0%	0%	1%	1%
	良好な市街地の形成	169	・市街地面積	国勢調査(総務省)	5年	↗	999	ha	-17%	-16%	-	-33%
		170	【参考】常住人口・世帯数	常住人口調査(統計課)	毎年	-	226,908 83,898	人 世帯	-5% 0%	-7% 1%	-9% 1%	-12% -1%
	快適な居住環境の形成	171	・地区計画(住宅系)面積	都市計画年報(国土交通省)	毎年	↗	84.1	ha	0%	111%	111%	111%
	都市公園の整備	172	・都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積	都市公園等整備現況調査(国土交通省)	毎年	↗	5.14	m ² /人	4%	4%	6%	8%
	良好な景観の保全・形成	173	・景観計画策定数・景観行政団体数	公園緑地課調べ	毎年	↗	0 0	計画 団体	0% 皆増	0% 皆増	0% 皆増	0% 皆増
174		・景観計画策定区域面積	公園緑地課調べ	毎年	↗	0	km ²	0%	0%	0%	0%	
各ゾーン個別指標	農作物の鳥獣被害	175	・鳥獣被害額	農地・農村振興課調べ	毎年	↘	122,246	千円	34%	48%	21%	29%
	グリーン・ブルーツーリズムの推進	176	・農林漁業体験施設数	農林漁業体験施設等実態調査(流通販売課)	2年	→	66	施設	-11%	-2%	-3%	-9%
	森林の保全	177	・造林補助事業費	千葉県森林・林業統計書(森林課)	毎年	↗	16,760	千円	475%	323%	65%	346%
	自然公園の整備	178	・自然公園面積	自然保護課調べ	毎年	→	7,315	ha	0%	0%	0%	0%

※1 『データ目標』は、各指標の数値が矢印の方向へ増加又は減少していれば、良好な状態に推移していると考えられるので、その目安として表示しています。

※2 『モニタリング結果』は、基準年とモニタリングを実施した各指標の数値データの増減比をパーセントで表示しています。

※3 指標No.176は26年の見直しに伴い追加した指標で基準年については24年としています。

※4 基準年とモニタリングを実施した年に入手できる最新の各種の数字データを%で示しています。(各指標により比較年次に異なります。)

15指標

ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 165

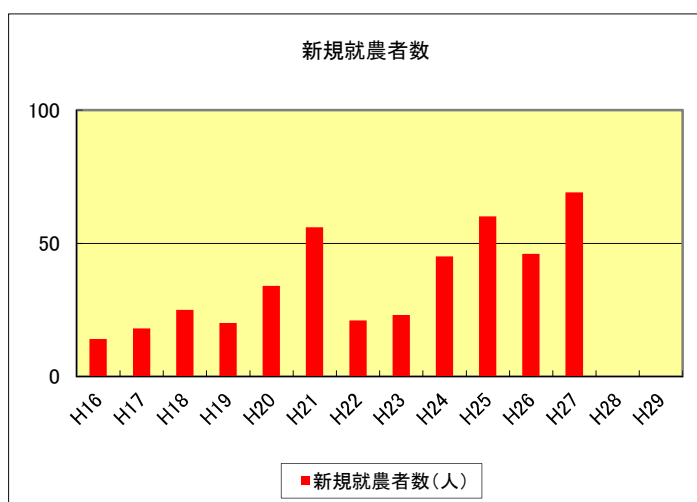
ゾーン	南房総ゾーン		
課題・施策	農地、森林等の適正な保全		
モニタリング指標	新規就農者数		
出典	担い手支援課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・農地の保全に関しては、営農目的で農地を利用する農業者の育成だけでなく、新たに農地を利用する農業者(=新規就農者)を増やす取組が必要である。
- ・新規就農者については、認定農業者制度や農業研修支援体制等により、新たな農業の担い手を増やす取組が行われている。
- ・これらの取組について、新規就農者数の動向をモニターし、施策効果の把握に努める。

1 指標の推移

	新規就農者数(人)
H16	14
H17	18
H18	25
H19	20
H20	34
H21	56
H22	21
H23	23
H24	45
H25	60
H26	46
H27	69
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 新規就農者数は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 景気の低迷から、農業法人等に就職する人数が増えたことが今回の大幅な増加の主な要因となっている。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 新規就農者数は低迷傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 景気の低迷から、農業法人等に就職する人数が増えたことは一時的であり、それ以前の傾向を維持している。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 新規就農者数は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 平成24年度に始まった「青年就農給付金事業」が就農の後押しになったことと、平成20年度に始まった「農の雇用事業」の周知が進んだことが主な要因となっている。</p>
平成28年	<p>【指標推移の傾向】 新規就農者数は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 「青年就農給付金事業」及び「農の雇用事業」の周知が図られたことが主な増加要因となっている。</p>

ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 166

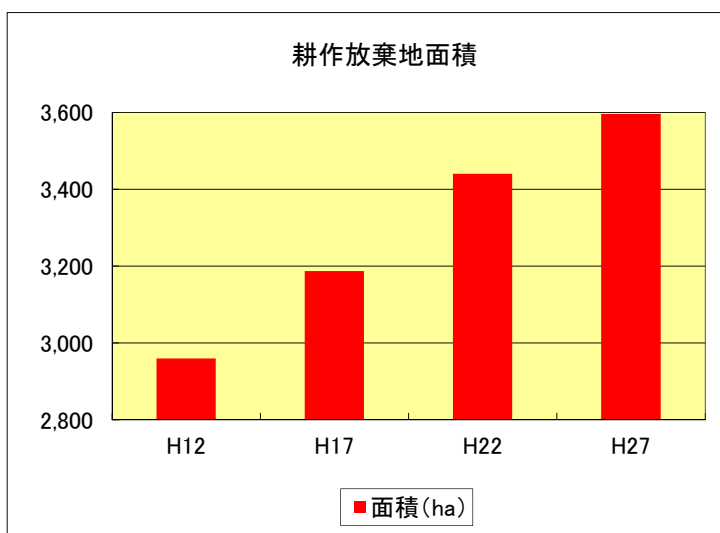
ゾーン	南房総ゾーン		
課題・施策	農地、森林等の適正な保全		
モニタリング指標	耕作放棄地面積		
出典	農林業センサス(農林水産省)	統計頻度	5年

指標の概要

- ・耕作放棄地とは、以前耕地であったもので、過去1年間以上作物を栽培せず、しかも、この数年の間に再び耕作するはっきりした意思のない土地をいう。
- ・耕作放棄地の発生による農地の荒廃等は、周辺を含めて農地の有効な保全、利活用に支障をきたす要因である。そのため、耕作放棄地の解消を図る取組は、農地の保全・利活用を図る上で、重要な取組となる。
- ・耕作放棄地面積は農家の自己申告により集計されることから、調査結果が農家の意思により変動する場合がある。
- ・端数処理の関係から、市町村(ゾーン)の積み上げ数値は全体指標の報告値と一致していない。

1 指標の推移

	面積 (ha)
H12	2,959
H17	3,187
H22	3,440
H27	3,596



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 耕作放棄地の面積は増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 土地持ち非農家の増加が主な要因となっている。
平成24年	【指標推移の傾向】 耕作放棄地の面積は増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 土地持ち非農家の増加が主な要因となっている。
平成26年	5年ごとの調査のため調査結果がない。
平成28年	【指標推移の傾向】 耕作放棄地の面積は増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 土地持ち非農家の増加が主な要因となっている。

ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 168

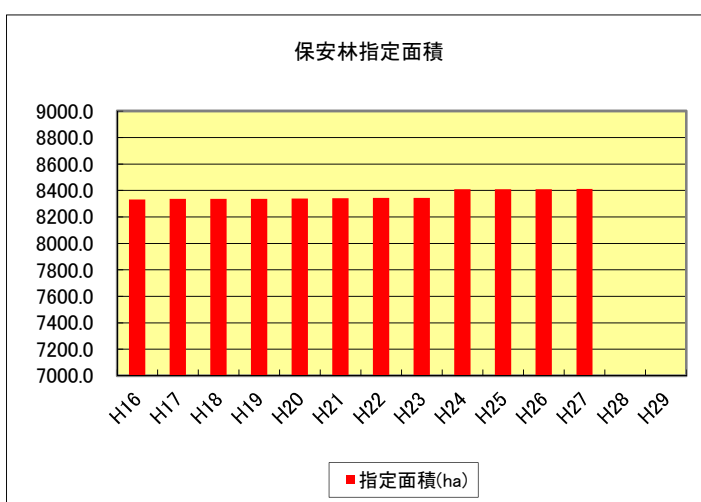
ゾーン	南房総ゾーン		
課題・施策	農地、森林等の適正な保全		
モニタリング指標	保安林指定面積		
出典	千葉県森林・林業統計書(森林課)	統計頻度	毎年

指標の概要

・保安林は公益目的(土砂流出、潮害防備等)を達成するために、伐採や開発に制限を加える森林のことである。農林水産大臣または都道府県知事が森林法第25条に基づき指定。

1 指標の推移

	指定面積(ha)
H16	8330.2
H17	8335.2
H18	8336.0
H19	8335.3
H20	8337.5
H21	8339.0
H22	8341.5
H23	8341.6
H24	8407.5
H25	8407.9
H26	8408.1
H27	8409.1
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 保安林面積は漸増傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 治山事業等による保安林指定が行われているため。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 保安林面積は漸増傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 治山事業等による保安林指定が行われているため。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 保安林面積は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 県有森林の保安林指定が行われたため。</p>
平成28年	<p>【指標推移の傾向】 保安林面積は漸増傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 治山事業等による保安林指定が行われているため。</p>

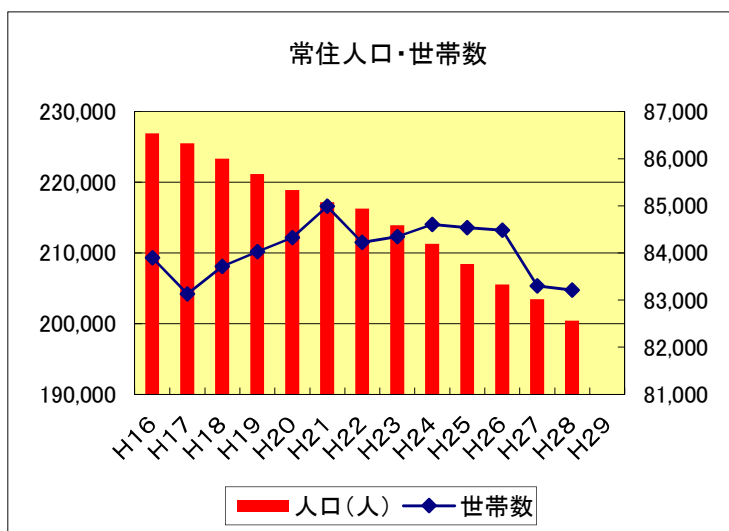
ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 170

ゾーン	南房総ゾーン		
課題・施策	良好な市街地の形成		
モニタリング指標	【参考】常住人口・世帯数		
出典	常住人口調査(統計課)	統計頻度	毎年
指標の概要 ・この指標は、県内の人口及び世帯数を表すものであり、今後の宅地需要等を側面的に把握する。 ・調査時点は毎年10月1日現在であり、直近の国勢調査人口及び世帯数を基準とし、これに毎月の住民基本台帳及び外国人登録の移動状況により集計したものである。 常住人口＝直近の国勢調査人口＋自然動態＋社会動態 自然動態：自然増減＝出生者数－死亡者数 社会動態：社会増減＝転入数－転出数＋その他増減(職権による記載又は削除等)			

1 指標の推移

	人口(人)	世帯数
H16	226,908	83,898
H17	225,473	83,132
H18	223,295	83,714
H19	221,141	84,026
H20	218,872	84,326
H21	217,138	84,989
H22	216,269	84,224
H23	213,907	84,348
H24	211,266	84,605
H25	208,400	84,535
H26	205,501	84,486
H27	203,451	83,302
H28	200,414	83,214
H29		



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	—
----------	----------	------------	---

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 常住人口は減少傾向にあるが、世帯数は増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 常住人口の減少は、他の地域への人口流出が主な要因となっている。
平成24年	【指標推移の傾向】 常住人口・世帯数は共に減少傾向にある。 【指標の主な変動要因】 常住人口の減少は、他の地域への人口流出が主な要因となっている。
平成26年	【指標推移の傾向】 常住人口は減少傾向であり、世帯数はほぼ横ばい状況にある。 【指標の主な変動要因】 常住人口の減少は、他の地域への人口流出が主な要因となっている。
平成28年	【指標推移の傾向】 常住人口・世帯数は共に減少傾向にある。 【指標の主な変動要因】 常住人口・世帯数の減少は、自然減が主な要因となっている。

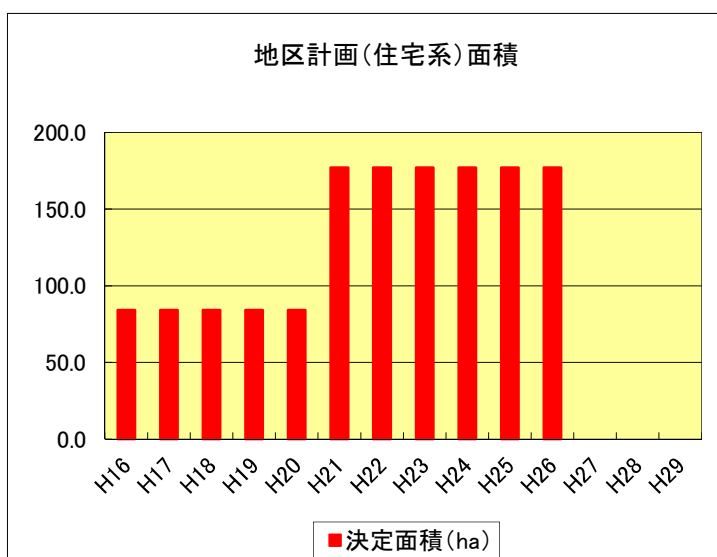
ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 171

ゾーン	南房総ゾーン		
課題・施策	快適な居住環境の形成		
モニタリング指標	地区計画(住宅系)面積		
出典	都市計画年報(国土交通省)	統計頻度	毎年
指標の概要 ・この指標は、県内の地区計画決定面積(良好な住環境の保全・形成をねらいとする地区計画に限る。)を表すものである。都市計画の活用により保全・形成された、地域住民の目指す良好な住環境を有する地区の面積を把握できる。 ・地区計画とは、住民の合意に基づいて、それぞれの地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導するための計画である。 ・地区計画面積(地区施設を含む計画)と一部が重複している。			

1 指標の推移

	決定面積(ha)
H16	84.1
H17	84.1
H18	84.1
H19	84.1
H20	84.1
H21	177.1
H22	177.1
H23	177.1
H24	177.1
H25	177.1
H26	177.1
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 南房総ゾーンにおける住宅系の地区計画策定面積は、これまで横ばいであったが平成21年に増加した。 【指標の主な変動要因】 御宿町において、1地区地区計画が策定されたことで増加した。
平成24年	【指標推移の傾向】 南房総ゾーンにおける住宅系の地区計画策定面積は、近年は横ばい傾向にある。 【指標の主な変動要因】 新たな住宅系の地区計画が策定されていないため。
平成26年	【指標推移の傾向】 南房総ゾーンにおける住宅系の地区計画策定面積は、近年は横ばい傾向にある。 【指標の主な変動要因】 新たな住宅系の地区計画が策定されていないため。
平成28年	【指標推移の傾向】 南房総ゾーンにおける住宅系の地区計画策定面積は、近年は横ばい傾向にある。 【指標の主な変動要因】 新たな住宅系の地区計画が策定されていないため。

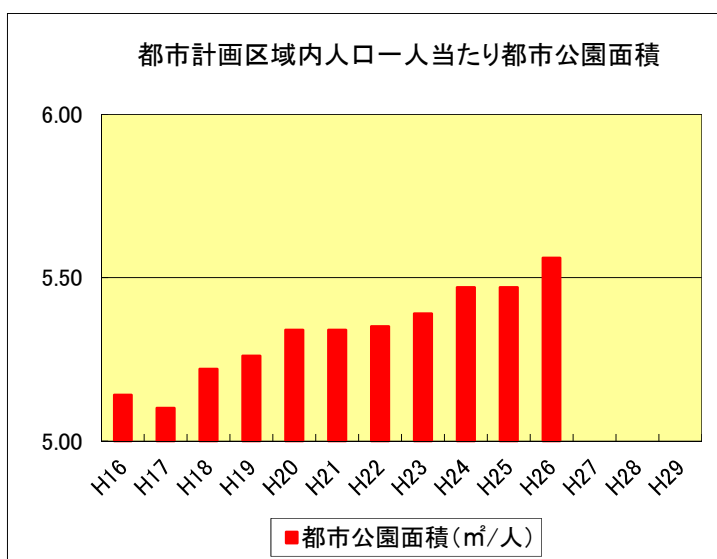
ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 172

ゾーン	南房総ゾーン		
課題・施策	都市公園の整備		
モニタリング指標	都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積		
出典	都市公園等整備現況調査(国土交通省)	統計頻度	毎年
指標の概要 ・都市公園は都市住民のレクリエーションの空間となるほか、良好な都市景観の形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保等多様な機能を有する公共空間である。 ・本指標により、良好な都市環境の形成度合を把握することが出来る。 (注)南房総ゾーンの8市町のうち3市町では都市計画区域が存在しない。			

1 指標の推移

	都市公園面積(m ² /人)
H16	5.14
H17	5.10
H18	5.22
H19	5.26
H20	5.34
H21	5.34
H22	5.35
H23	5.39
H24	5.47
H25	5.47
H26	5.56
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積は、増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積の増加は、公園面積の増加割合が人口の増加割合を上回ったことが主な要因となっている。
平成24年	【指標推移の傾向】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積は増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積の増加は、公園面積の増加割合が人口の増加割合を上回ったことが主な要因となっている。
平成26年	【指標推移の傾向】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積は増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積の増加は、公園面積が増加し、都市計画区域人口が減少したことが主な要因となっている。
平成28年	【指標推移の傾向】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積は増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積の増加は、公園面積の増加が主な要因となっている。

ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 173

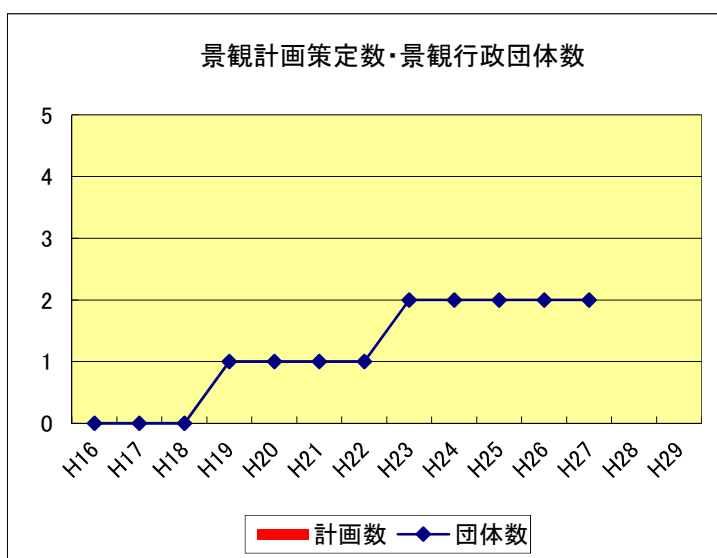
ゾーン	南房総ゾーン		
課題・施策	良好な景観の保全・形成		
モニタリング指標	景観計画策定数・景観行政団体数		
出典	公園緑地課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

・景観計画は、一定の要件に該当する地域を対象に、建築物や工作物のデザイン、色彩などの基準等を定め、届出、勧告を基本とする緩やかな規制誘導を行うもの。
 ・景観行政団体とは、景観計画の策定等、景観法に基づく景観行政を担う主体である。指定都市、中核市、都道府県は自動的に景観行政団体となり、その他の市町村は、都道府県との協議により景観行政団体となることが可能である。一つの行政区域では、都道府県か市町村のどちらか一方が景観行政団体となるが、良好な景観の保全・形成は、基礎的自治体である市町村が中心的役割を担うことが望ましいことから、景観行政団体となった市町村数をモニタリング指標としている。

1 指標の推移

	計画数	団体数
H16	0	0
H17	0	0
H18	0	0
H19	0	1
H20	0	1
H21	0	1
H22	0	1
H23	0	2
H24	0	2
H25	0	2
H26	0	2
H27	0	2
H28		
H29		



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 景観計画は策定されていないが、景観行政団体数は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 景観行政団体移行数が少ないため、景観計画がまだ策定されていない。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 景観計画は策定されていないが、景観行政団体数は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 景観行政団体移行数が少ないため、景観計画がまだ策定されていない。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 景観計画は策定されておらず、景観行政団体数に変化がない。</p> <p>【指標の主な変動要因】 景観行政団体移行数が少ないため、景観計画がまだ策定されていない。</p>
平成28年	<p>【指標推移の傾向】 景観計画は策定されておらず、景観行政団体数に変化がない。</p> <p>【指標の主な変動要因】 景観行政団体移行数が少ないため、景観計画がまだ策定されていない。</p>

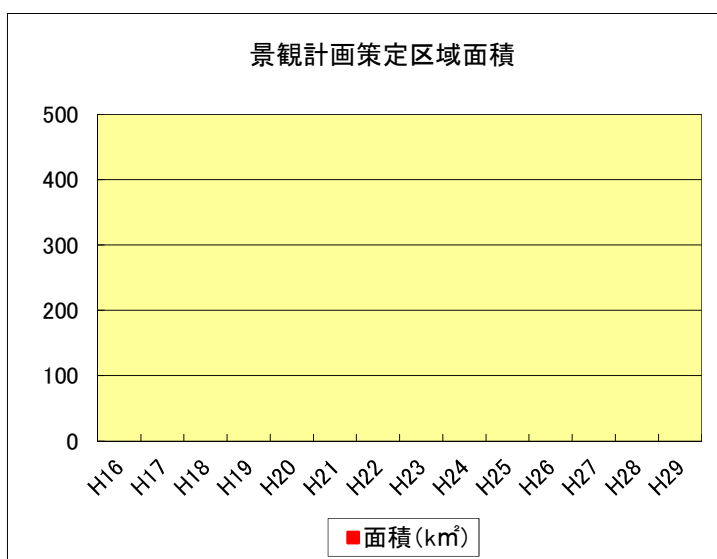
ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 174

ゾーン	南房総ゾーン		
課題・施策	良好な景観の保全・形成		
モニタリング指標	景観計画策定区域面積		
出典	公園緑地課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要 ・景観計画区域とは、良好な景観の保全・形成を図るため策定する「景観計画」の計画区域であり、建築物の建築等に対する届出、勧告を基本とする緩やかな規制誘導等を行う。 ・この指標は、景観法の規定に基づき景観行政団体が策定した景観計画の対象面積であり、質の高い居住環境や地域の活性化に資する良好な景観の形成が期待できる区域面積を把握できる。			

1 指標の推移

	面積(km ²)
H16	0
H17	0
H18	0
H19	0
H20	0
H21	0
H22	0
H23	0
H24	0
H25	0
H26	0
H27	0
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 景観計画策定区域は存在しない。 【指標の主な変動要因】 景観計画は策定中の状態。
平成24年	【指標推移の傾向】 景観計画策定区域は存在しない。 【指標の主な変動要因】 景観計画は策定中の状態。
平成26年	【指標推移の傾向】 景観計画策定区域は存在しない。 【指標の主な変動要因】 景観計画は策定中の状態。
平成28年	【指標推移の傾向】 景観計画策定区域は存在しない。 【指標の主な変動要因】 景観計画は策定中の状態。

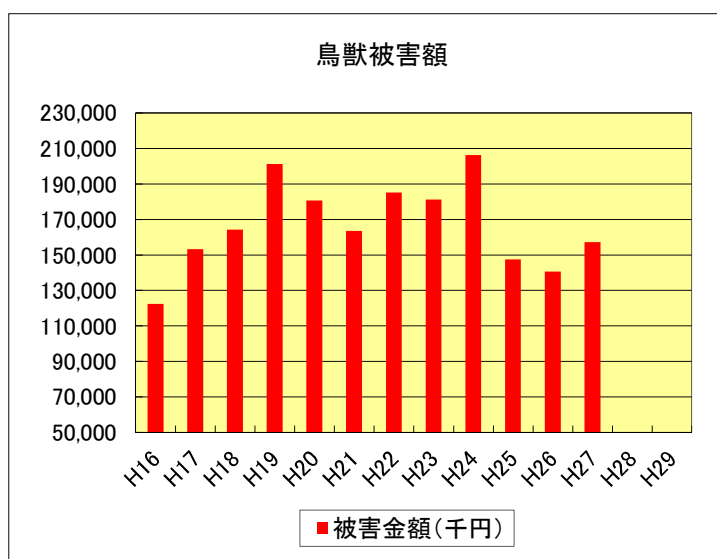
ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 175

ゾーン	南房総ゾーン		
課題・施策	農作物の鳥獣被害		
モニタリング指標	鳥獣被害額		
出典	農地・農村振興課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要 ・イノシシ等野生鳥獣による農作物被害が拡大していることから、地域・市町村・県が一体となって、防護・捕獲・生息環境整備及び資源活用の野生鳥獣対策を総合的に推進している。 ・(鳥類) スズメ、カラス、カモ、ムクドリ、ヒヨドリ、ハト、キジ、サギ、その他の鳥類 (獣類) ネズミ、ウサギ、イノシシ、モグラ、サル、シカ、タヌキ、ハクビシン、アライグマ、キョン、その他の獣類による被害の合計			

1 指標の推移

	被害金額(千円)
H16	122,246
H17	153,113
H18	164,243
H19	201,230
H20	180,498
H21	163,514
H22	185,087
H23	181,155
H24	206,154
H25	147,345
H26	140,473
H27	157,166
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	↘
----------	--------	------------	---

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 鳥獣被害額は、減少傾向にある 【指標の主な変動要因】 県・市町村・被害地域関係者が防護、捕獲等の野生鳥獣対策を総合的に推進した結果、被害額の軽減を図ったことが要因と考えられる。
平成24年	【指標推移の傾向】 鳥獣被害額は、平成19年度年をピークに減少傾向にあったが、平成22年度に増加した。 【指標の主な変動要因】 県・市・被害地域関係者が防護、捕獲等の野生鳥獣対策を総合的に推進し、被害額の軽減を図ったが被害額は若干の減少にとどまった。
平成26年	【指標推移の傾向】 鳥獣被害額は、減少傾向にある。 【指標の主な変動要因】 国交付金(鳥獣被害防止総合対策交付金)を活用しての広域的な防護柵の設置を推進した結果、被害額の軽減が図れたと考えられる。
平成28年	【指標推移の傾向】 鳥獣被害額は、平成24年度をピークに減少傾向にあったが、平成27年度に増加した。 【指標の主な変動要因】 国交付金(鳥獣被害防止総合対策交付金)を活用しての防護柵の設置などを推進し、被害の軽減を図ったが、イノシシの生息範囲の拡大などにより被害が広がっている。

ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 177

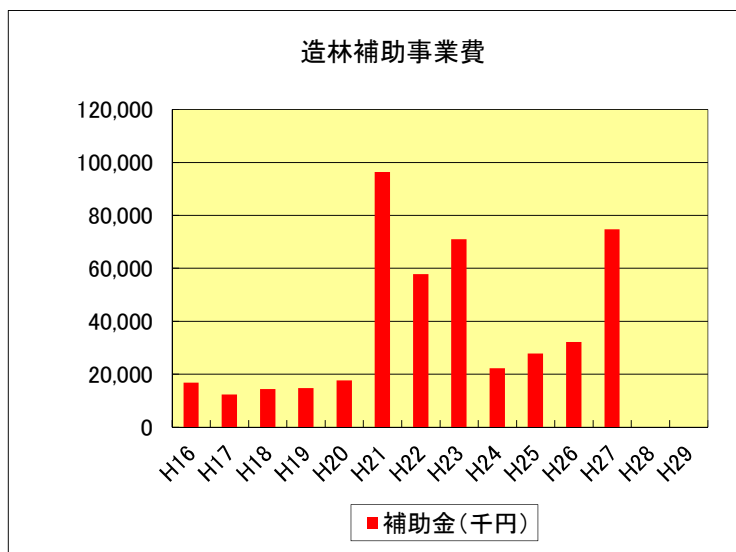
ゾーン	南房総ゾーン		
課題・施策	森林の保全		
モニタリング指標	造林補助事業費		
出典	千葉県森林・林業統計書（森林課）	統計頻度	毎年

指標の概要

・被害地等森林整備事業、流域育成林整備事業、絆の森整備事業、里山エリア再生交付金事業、保全松林緊急保護整備事業、県単造林事業の実績である。(H19年の場合。)
 ・森林機能強化対策事業及び県有林実施分は含まない。
 ・平成23年度以降は、森林環境保全直接支援事業、被害森林整備事業、広葉樹林化等整備事業、絆の森整備事業、保全松林緊急保護整備事業、県単森林整備事業の実績である。(平成23年度から県単造林事業と森林機能強化対策事業を一本化し県単森林整備事業としている。)

1 指標の推移

	補助金(千円)
H16	16,760
H17	12,275
H18	14,288
H19	14,654
H20	17,545
H21	96,340
H22	57,753
H23	70,944
H24	22,156
H25	27,681
H26	32,131
H27	74,752
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	→
----------	--------	------------	---

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 造林補助事業費は、増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 京都議定書による温室効果ガス削減方策として策定された千葉県森林吸収量確保推進計画を推進するため、国の補正予算活用による事業実行量の増加及び新規高率補助事業(森林吸収源対策間伐促進事業)の実施が主な増加要因となっている。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 平成21年度に比べ減少しているものの、平成16年度に比べ増加している。</p> <p>【指標の主な変動要因】 間伐対象地の奥地化等により、平成21年度に比べ事業量が減少傾向にある。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 平成23年度に比べ減少しているものの、平成16年度に比べ増加している。</p> <p>【指標の主な変動要因】 間伐対象地の奥地化等により、平成23年度に比べ事業量が減少傾向にある。</p>
平成28年	<p>【指標推移の傾向】 造林補助事業費は、増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 森林経営計画による対象森林の集約化等により搬出間伐を中心として事業量が増加している。</p>

ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 178

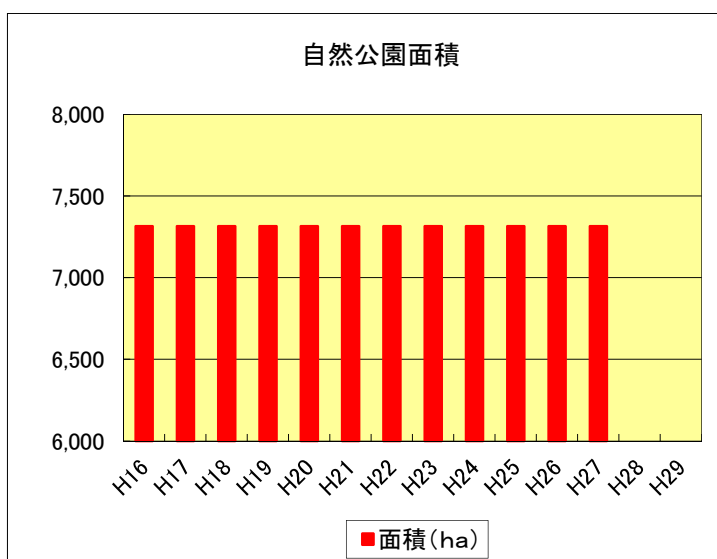
ゾーン	南房総ゾーン		
課題・施策	自然公園の整備		
モニタリング指標	自然公園面積		
出典	自然保護課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・自然公園面積は、「自然公園法」及び「千葉県立自然公園条例」に基づき指定された県内の国定公園及び県立自然公園の面積である。
- ・本指標により、優れた自然の風景地の保護及びその適正な利用を図ることとしている自然公園の面積の推移について把握できる。

1 指標の推移

	面積 (ha)
H16	7,315
H17	7,315
H18	7,315
H19	7,315
H20	7,315
H21	7,315
H22	7,315
H23	7,315
H24	7,315
H25	7,315
H26	7,315
H27	7,315
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	→
----------	----------	------------	---

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 南房総地域の自然公園面積は変化なし。</p> <p>【指標の主な変動要因】 公園区域及び公園計画の見直しがないことから変動はない。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 南房総地域の自然公園面積は変化なし。</p> <p>【指標の主な変動要因】 公園区域及び公園計画の見直しがないことから変動はない。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 南房総地域の自然公園面積は変化なし。</p> <p>【指標の主な変動要因】 公園区域及び公園計画の見直しがないことから変動はない。</p>
平成28年	<p>【指標推移の傾向】 南房総地域の自然公園面積は変化なし。</p> <p>【指標の主な変動要因】 公園区域及び公園計画の見直しがないことから変動はない。</p>